

令和6年度第4回
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会
議事要旨

- 1 日時 令和6年8月5日（月）午後1時30分～
- 2 場所 大阪市役所7階 第4委員会室
- 3 出席委員（会場出席）浅田委員長、青木委員、網代委員、海崎委員、槇山委員、水谷委員

4 議事概要

（1）令和5事業年度の業務実績評価に関する審議

- 事務局より資料1-2「公立大学法人大阪令和5事業年度の業務実績に関する評価結果（案）」の説明があり、大項目評価及び全体的評価についての審議を経て、評価結果が決定された。

<主な意見>

（1）公立大学法人大阪令和5事業年度の業務実績に関する評価について

- 「大阪公立大学」に関する大項目評価
 - 事務局より前回審議を踏まえ、資料1-2（2）評価にあたっての意見、指摘等の文言を修正した旨の説明があった。
 - 全体として、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）を妥当とする。

- 「大阪公立大学工業高等専門学校」に関する大項目評価
 - 全体として、A評価（「計画どおり」進捗している）を妥当とする。

- 「大阪府立大学及び大阪市立大学」に関する大項目評価
 - 全体として、A評価（「計画どおり」進捗している）を妥当とする。

- 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価
 - 事務局より、資料1-2（2）評価にあたっての意見、指摘等について、前回審議のとおり、文言の修正を行った旨の説明があった。
 - 全体として、A評価（「計画どおり」進捗している）を妥当とする。

- 「財務内容の改善」に関する大項目評価
 - ・ 全体として、A 評価（「計画どおり」進捗している）を妥当とする。

- 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価
 - ・ 全体として、A 評価（「計画どおり」進捗している）を妥当とする。

- 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価
 - ・ （2）評価にあたっての意見、指摘等について改めて内容の確認があった。
 - ・ 全体として、B 評価（「おおむね計画どおり」進捗している）を妥当とする。

- 全体評価に係る意見
 - ・ 前回の審議を踏まえ、資料1-2（1）評価結果と判断理由に記載の付帯意見の修正点に説明があった。また、同資料（2）評価にあたっての意見、指摘等について、大項目評価で修正した内容を受けて、修正をしている旨の説明があった。
 - ・ 前回の審議を踏まえた修正について、追加の意見はなかったため、修正案により確定した。
 - ・ 事業年度の業務実績については、「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」を妥当とする。

以上